

平成30年度横芝光町コミュニティ活動育成事業補助金（提案型）募集要領

1. 目的

町内における住民のふれあいを図り、新たな地域連帯意識を醸成するため、町内生活圏を共にする集団（団体）が行うコミュニティ活動育成事業に要する経費に補助金を交付し、まちづくりに熱意やアイデアを持った団体の育成とコミュニティ事業の活性化を目的としています。

2. 応募団体の要件

（1）対象団体…次の要件を全て満たす団体が応募できます。

- ①町内に活動の拠点を有し、自主的に事業を行う団体
- ②10人以上※で構成された団体（※町内に在住、在勤又は在学する者）

（2）対象とならない団体

- ①個人の趣味的活動を目的とする団体
- ②政治、宗教、営利を目的とした団体
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員が関与している団体
- ④町付属機関、公的機関、行政区等の団体

3. 事業の要件

（1）対象となる事業…次の要件を全て満たす事業

- ①横芝光町内で実施される事業
- ②ふれあいや交流のためのイベント、または地域の課題解決に向けた活動や取り組み（審査基準を参照）
- ③団体が行う新規事業であること（ただし、過去に実施していた事業であっても、事業を拡大するなど、申請内容により対象となる場合があります）
- ④単年で終わるものではなく、継続性のあるもの（ただし、来年度以降の補助を確約するものではありません）

（2）対象とならない事業

- ①国県町の補助や委託を受けている場合
- ②事業の目的が娯楽・遊行等と認められるもの
- ③酒類を伴うもの（ただし事業費に含んでいなければ対象となる場合があります）

- ④宗教的または政治的な活動
- ⑤集会施設の修繕及び維持管理費に関するもの
- ⑥団体の運営費に関するもの
- ⑦定期的または継続的に実施されている行事、祭礼、その他これらに類するもの

4. 補助金額

(1) 補助率・補助金額等

- ①補助対象経費の総額から事業収入を差し引いた経費の10分の10以内とし、20万円が上限（1000円未満の端数は切捨て）
- ②採択予定数は予算総額100万円の範囲で5事業程度

(2) 補助対象期間

補助金交付決定日から平成31年3月20日までに完了する事業

(3) 交付回数の限度

同一年度内において1団体あたり1事業

5. 応募方法

(1) 提出書類

- ①横芝光町コミュニティ活動育成事業審査申請書（様式1）
- ②事業実施計画書（様式2）
- ③事業収支予算書（様式3）
- ④団体概要書（様式4）

(2) 提出先

提出場所：横芝光町役場 企画財政課企画調整班 ☎0479-84-1218

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）

※企画財政課まで直接ご持参ください。ご来庁の際には、予めご連絡をいただけますとスムーズです。

6. スケジュール

- 【8月下旬～9月下旬】 募集案内（町のホームページ・広報にて）
- 【9月3日～28日】 応募書類提出期間
- 【10月上旬】 選考審査・採択決定通知

【10月中旬】	補助金交付申請（交付決定）
【翌年3月】	事業完了・実績報告

7. 審査方法

（1）書類審査

- ①事業を実施しようとする団体から募集期限内に提出された申請書類について、事務局にて書類審査を行います。
- ②書類審査では、本募集要領に規定する募集目的との整合性、実施日、実施場所、添付書類の有無、応募資格等の応募要件を満たしているかについて確認を行います。
- ③書類審査により要件を満たしていると判断された場合、当該申請は本審査を受けます。

（2）本審査

- ①本審査は、審査会を開催し採点方式とします。
- ②審査は、下記の審査基準に基づき採点し、予算の範囲内（1事業20万円以内・全体予算100万円以内）で採択を決定します。
- ③審査において、補助対象外の経費が含まれていた場合には、それらを差引いて採択額を決定します。
- ④全体予算を上回る申請があった場合は、申請者によるプレゼンテーションを実施する場合があります。

8. 審査基準及び配点

審査の項目	審査の視点	配点
事業目的・目標	町民のコミュニティ活動の育成に資する事業として適しているか	10点
事業概要と事業内容の詳細	横芝光町コミュニティ活動育成事業補助金交付要綱取扱要領に定める体系に合致しているか（以下評価ポイント） <ul style="list-style-type: none"> ・共に考えみんなが参加するまちづくり ・ふれあいのあるコミュニティづくり ・地域のふれあいや交流のための行事やイベント ・地域の課題解決に向けた活動 ・地域の文化伝承活動 	10点

対象者・参加予定人数	多くの町民を対象としているか又は多くの町民が参加できる内容か	5点
実施までのスケジュール	実施可能な計画となっているか	5点
期待される効果	期待できる事業効果は高いか	5点
事業の継続性	継続性がある事業であるか	5点
事業の特徴・アピールポイント	事業の特徴・アピールポイントは優れているか	5点
経費見積	事業内容からみて経費は適切か	5点
合 計		50点

採点（点数）の目安

評 価	満 点	
	10点	5点
優れている	10点	5点
良い	8点	4点
一般的である	6点	3点
やや劣る・やや不適切	4点	2点
明らかに劣る・明らかに不適切	2点	1点

9. その他

- ①事業を実施するにあたり、関係者・関係団体と事前に調整し、承諾を得るなど、採択後トラブルなくスムーズに事業を遂行できるように計画してください。
- ②提案いただいた事業内容は、原則変更できません。提案の際は十分精査してください。ただし、審査を受け、条件がついた場合などは事業内容を修正いただく場合があります。
- ③予算書の作成にあたっては、業者等から見積書をとるなど、決算額との差が最小限にとどまるよう精査してください。交付決定以降の補助金の増額はできません。経費はしっかり算出してください。